

2015年6月19日

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目25番3号

株式会社 **ハーモニック・ドライブ・システムズ**

代表取締役会長 伊 藤 光 昌

2014年度定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社2014年度定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 2014年度（自2014年4月1日 至2015年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2014年度（自2014年4月1日 至2015年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は原案どおりに承認可決され、剰余金の配当は1株につき7円と決定いたしました。

なお、当社は2014年10月1日付で普通株式1株につき3株とする株式分割を行いました。2014年12月8日に中間配当金として1株につき22円をお支払いいたしておりますので、期末配当金を株式分割前の1株当たり配当金に換算すると21円となり、これらを合計した年間の配当金は1株につき43円となります。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は原案どおりに承認可決されました。

変更の要点は次のとおりであります。

2015年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、責任限定契約を締結できる会社役員が変更されました。当該法律改正により新たに責任限定契約を締結できることになる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第30条(取締役の責任免除)および第41条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更いたしました。

なお、定款第30条第2項(取締役の責任免除)の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は原案どおりに承認可決され、伊藤光昌氏、長井 啓氏、山崎吉雄氏、幾田哲雄氏、伊藤良昌氏、吉田治彦氏、酒井進児氏、中村雅信氏の8名が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 役員賞与支給の件

本件は原案どおりに承認可決され、当期末時の取締役8名(うち社外取締役4名)に対し総額1億4,490万円(取締役分1億2,490万円、社外取締役分2,000万円)、当期末時の監査役4名(うち社外監査役3名)に対し総額1,800万円(監査役分500万円、社外監査役分1,300万円)の役員賞与を支給することに決定いたしました。

以 上

本定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役及び役付取締役の選定が行われ、以下のとおり就任いたしました。

代表取締役会長	伊 藤 光 昌
代表取締役社長	長 井 啓
取締役副社長	山 崎 吉 雄
取締役	幾 田 哲 雄
取締役	伊 藤 良 昌
取締役	吉 田 治 彦
取締役	酒 井 進 児
取締役	中 村 雅 信

(注) 吉田治彦氏、酒井進児氏及び中村雅信氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

~~~~~  
剰余金の配当（期末配当金）のお支払いについて

2014年度の剰余金の配当（期末配当金）は、同封の「2014年度期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所ならびに郵便局において、払渡期間（2015年6月22日から2015年7月31日まで）内にお受け取り下さい。なお、配当金領収証にも「配当金計算書」を同封いたしております。

また、銀行振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認下さい。

租税特別措置法の改正により、平成21年1月からお支払する配当金については、株主様に支払配当金額や源泉徴収税額等を記載した支払通知書を通知することとなっております。つきましては、支払通知書の法定要件を満たした配当金計算書を同封しておりますので、平成28年の確定申告の添付書類としてご使用ください。

なお、配当金を株式数比例配分方式によりお受け取りの場合、平成22年1月のお支払分より源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われておりますので、平成28年の確定申告の添付書類としてご使用いただける支払通知書につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。